

第6回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成23年12月27日(火) 18:30~20:00

多摩市役所3階 301会議室

出席者：山内委員長、金副委員長、加藤委員、今委員、柴田委員、中山委員

事務局：企画課長、企画調整担当主査、企画調整担当主事

審議：今後の取り組みについて

- 委員長 今回も今期の検討するテーマについて意見交換を行いたい。
配付した資料に、第2回から第5回までの委員会で挙げた主な意見を取りまとめている。
今まで地域活動に参加してこなかったような、若い人たちを取り込んでいくことが必要であるという共通認識は持てた。
地域活動に参加したいという人は、多摩市世論調査によると7割いるが、内容は趣味的なものを中心である。非常に難しいが、普通の市民という状態から1つステップアップすることが課題である。
市民が『自分たちのことは自分でという』意識を持つにはどうしたら良いか。
地域での課題などはあるか。委員それぞれから伺いたい。
- 委員 防犯や不審者情報に関する案内が来る。防犯メールなども登録している。地域で公園などに見回りに行ったりもしている。子どもの安全が一番大きな課題である。
- 委員長 組織的な対応はしているのか。
- 委員 保護者がごみ拾いをしながら見てまわっている。
- 委員 コミュニティセンターでは、中学生ぐらいの子どもたちが花壇を夜中荒らしていることが問題になっている。自治会や地域で対応を考えないといけない。
- 委員 団地の修繕積立金の不足や値上げについて課題になっている。ニュータウンの団地の老朽化に伴い、今後こうした問題は増えていくのではないか。
- 委員 廃棄物業者の埃や騒音が問題になっている。市議会議員に陳情して議会にも取り上げてもらった。地域の課題を解決するコミュニティ形成は意義がある。
信号機の設置の問題や貧困ビジネスなども大きな問題になっている。
- 委員長 今あがってきた意見は紛争処理型の課題で、自治推進委員会の議論に馴染まないのではないか。
- 事務局 民間同士の話だけではないが、例えば公民館近隣道路等の落ち葉はきなども、すべて行政がやる必要があるのか。子どもの防犯を地域で見守ると同じように、市民の方が、地域のことを自分達で解決するという意識も必要ではないのか。
- 委員 先程の件で、法律の問題で行政が介入できないことはあるだろうが、行政がまったく関わらないのでは、このコミュニティ自治組織をつくる意義がなくなってしまうのではないか。
- 事務局 自治推進委員会は、行政へ課題を解決するように問うのではなく、地域コミュニティが醸成されれば解決される課題について、話し合う場である。
- 委員長 私達が議論しなければならないのは、例えばペンキの色や洗濯物の干し方を制限するな

どの景観の問題に見られるように、住民が参加することでより良い結果が得られるような問題についてである。アメリカでは住区でよく声をかけられるが、顔の見える関係を作ることができれば、住民間の一体感は強まり、延いては遊具の設置をボランティアで行うなど、行政に頼らずに問題解決ができるようになる。

委員 ニュータウンは建築物の規制があるが、既存は自由である。

事務局 都市計画とまちづくり協定は別で、住居専用地域か商業地域かという区分け、高層建築物を建てられるか、容積率、建ぺい率等の問題とは別に、まちづくりに関する取り決めがある。

委員長 桜ヶ丘はイメージを守るために、細かく戸建を建てられないようになっている。田園調布や成城学園などと一緒である。

委員 そのような事情をしっかりと聞くと、住民が合意形成のうえでやっているということが分かるが、知らなければなぜ行政が優遇しているのかと思ってしまう。

委員 聖ヶ丘地区などでも、新しく引っ越してきた人は木を防犯のためにすぐ切った方が良いと言うが、私達は木も地域の財産と考えている。

委員 去年視察した先進自治体の池田市や名古屋市も、地域の課題はさまざまなのか。

事務局 各地域によってばらばらである。それぞれの地域で様々な課題を、予算を使って解決していく。ただし、予算案の決定に行政が関与する。

委員長 公共性が必要である。電波障害などの地域課題は、補助金が出ると何も声が出なくなってしまうが、それではまずい。

そうなる前の段階で、誰かがやってくれるだろうと思っている市民ばかりになると、まちが活性化されない。ニュータウンは色々なところから人が来ている。このまちが嫌ならば、出て行ってしまいう人も多いので、そうならないように、地域に手をかけて育てていく。そうすれば愛着が湧く。

少し手間をかけて地域を育てた方が良い。そのようなまちづくりができないか。

(傍聴者より発言の申し出があり、委員長より許可された)

傍聴者 私はニュータウンのタウンハウスに住んでいる。団地のアプローチの法面などは、団地の側は頻繁にやっているが、市の敷地の法面は予算がなくなって年1回しか草刈をやらなくなった。

私は自分で草を刈っている。市に確認するとアダプト制度を紹介された。最初5人でやっていたが、徐々に人数が増えてきた。アダプト制度に加入すると市はボランティア保険の加入など支援してくれる。

多摩市は都で一番の一人あたり公園面積を誇る。財源がない中で、そこをアダプト制度でやると市財政も助かるしコミュニティも醸成される。

自らやるというスキームがこれからの自治の基本になっていく。

委員 例えば八王子市との境界線の区域では、多摩市に入るところで草刈をやめてしまう。誰が呼びかけるかということもあるが、行政よりも地域でやっていく。

表に見えている課題もあれば、見えない課題もある。市民活動の延長線上でやるうちに子どもの見守りの問題など、見えない問題を掘り下げていく。

- 委員長 自分達でやった方が、より効果があるということもある。多摩市は車道、歩道が整備されている。行政がすべて管理できる状態ではないので、人を育て、自分達でやっていく。今までの委員会で様々な課題について共有してきた。地域委員会について何かあるか、いかがだろうか。
- 委員 自治基本条例には、具体的ではないが、まちづくりの理念がたくさん入っている。市民の参画と、行政との協働などの要素が全て入っている。まずは自治基本条例について市民の認知度を上げていく。
- 事務局 NPO などではすでに地域委員会的な取り組みは進んでいる。市民活動支援課が自治連合会を所管しているが、行政は所管が縦割りである。
- 委員長 第3期委員会の報告書を受けて、地域委員会については市内でもまだ構想中なので、おつて委員会にあげる。
- 委員長 市長からの課題の一つである地域委員会には市内で検討中なので、必然的に残りの一つである住民投票条例について協議することになる。
- 事務局 他団体をモデルにしても良いと思うが、しばらくそれを煮詰めていくのはどうか。なぜ住民投票条例が必要なのか。「自分たちのことは自分達で決める」という自己決定が自治の原則である。これは任期が切れる前に一定の形を市長に出すのか。事務局いかがか。
- 委員長 委員の方の間で合意できる部分、合意できない部分があると思う。両論併記して出しても良い。議論を深めてもらえば良い。
- 委員長 地方自治法上の住民投票制度はあるので、常設型の住民投票条例について議論する。時期尚早という判断もあるかもしれない。ただし市長公約なのでそこを議論しなければいけない。
- 事務局 施設をつくる時の規模についての住民投票や、あるいは投票権を20歳以上にするか、16歳以上にするかということが議題になる。具体策を出すのではなく方向性について議論していただきたい。
- 委員 住民投票条例でもなくて良いのか。自治基本条例の認知度について、前期の委員会で子ども達の副読本について提案した委員がいらっしやった。子ども達の頭の中にまちづくりの良い事例の記憶が残れば、将来多摩市のまちづくりに参加しようという意識が芽生えるのではないか。
- 事務局 もしこういう副読本が教育に取り入れられるなら良いのではないか。多摩市に関するテストを実施するなどして関心を集められないか。それで自治基本条例の認知度を高められないか。
- 委員長 すでに総合的な学習の時間などで、多摩市教育委員会にて副読本を活用している。テストに関しては、多摩地域についての多摩武蔵野検定などもある。企画課ではその事務局も兼ねている。
- 委員長 次回の日程は1月26日(木)、次々回は2月28日(火)としたい。次回以降住民投票条例について協議していく。第3回に、条例についての資料等を配付しているので、インターネット等も含めて参照していただきたい。今回はこれにて閉会する。来年もよろしく願います。